

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs (17のゴールと169のターゲット)																						
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17						
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内でも共有、実践している。	●		・社長が経営理念を明文化し、会社のあるべき姿をミーティングで従業員に説明し共有している。								8	9											17			
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		・【予定】令和5年11月までにコンプライアンス研修を実施する。以後は毎年度定期的に行われ、従業員への啓発を行っていく。																			16				
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		・【予定】令和5年12月までに不正競争防止法に関する研修を実施する。以後は毎年度定期的に行われ、従業員への啓発を行っていく。												10								16			
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		・自社の事業活動が、社会・環境に及ぼす影響（可能性）を把握しており、総務の長が安全管理や現場体制管理、個人情報管理等の担当者になっている。																				16			
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		・【予定】令和6年1月までに知的財産に関する研修や勉強会を実施する。以後は毎年度定期的に行われ、従業員への啓発を行っていく。								8.2	9											16			
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		・【予定】令和6年2月までに個人情報保護に関する研修会を開催する。以後は毎年度定期的に行われ、情報漏洩防止を徹底していく。																				16			
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー（※）との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。（※利害関係者：消費者、投資家等及び社会全体）	●		・【予定】令和6年3月までに定期的な市場調査（アンケートなど）を実施する。以後は毎年度定期的に行われ、顧客の声（特に苦情）を大事にし、双方向コミュニケーションに取り組む。																		16		17			
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応（ハラスメント・汚職・贈収賄防止）について認識を共有し、共に取り組んでいる。	●							5			8		10		12	13	14	15	16	17						
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画（BCP）を策定し、訓練や見直しを行っている。	●		・事業継続計画（BCP）を策定し、災害に備えた訓練を実施している。										9		11								16	17		
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている	●											8	9											17		
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。	●						1	2				5				8						12	13	14	15	16
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され、社内でも差別や人権侵害がないことを確認している。	●		・差別や各種ハラスメントの禁止について、就業規則に定めている。 ・【予定】令和6年4月までに熊本県人権センターの研修支援事業を活用し、研修を受講する。以後は毎年度定期的に行われ、従業員への啓発を行っていく。					4.3	5.1			8.5											16.1	16.2	16.7	
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		・年に一度労働安全衛生講習会を実施している。				3					8.8														
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		・同一労働同一賃金の原則に沿って、従業員（正社員・有期雇用・無期雇用など）の公正な待遇を行っている。 ・女性の社会参加加速化宣言を行い、推進に取り組んでいる。							5.5		8.5										10.2	10.3			
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●		・2022年度プライム企業に認定。労働時間の短縮など働き方改革への取組み、有給休暇などの取得奨励を実施し、家事や育児、ボランティア活動への積極的参加などの環境を整え、ワークライフバランスの実現に取り組んでいる。					3			5.5	8.5	8.8										10.3			
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		・研修体制の整備や必要経費の支給により、外部研修の受講や各種資格の取得を奨励している。 ・令和1年9月に、資格取得支援制度規程を制定している。								4	5.5	8	9												
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上等に取り組んでいる。	●		・従業員の健康がなによりも大切と考えており、健康診断の経費補助を行っている。									3		8											17	
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材（女性、外国人、障がい者、高齢者等）が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		・熊本県の「女性の社会参加加速化宣言」を行っている。						4.4	5.1	5.5		8.5											10.2	10.3	16.7
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。	●		・時差出勤を導入するなど、新しい働き方に対する労務管理体制を整備している。 ・ウェブ会議を柔軟に実施している。						3				8	9.1			11	12								
	20	【デジタルトランスフォーメーション (DX) の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。	●		・事務手続きマニュアルなどの電子化に取り組んでいる。													8	9.1					11	12			

SDGs達成に向けた取組みチェックリスト

事業者名：株式会社ウディソフト研究所

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具合的な取組みを記載してください。
 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的取組みを記載のうえ、提出してください。

様式第2号)

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs (17のゴールと169のターゲット)																								
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17								
	21	【ブライト企業】 ・ブライト企業に認定されている。		●	・ブライト企業の認定を受けている。			3	4				8	9			12													
環境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●		・有害化学物質等の扱いは無い。廃棄物である紙類はシュレッダーにて裁断し、適切に処理をおこなっている。			3.9			6.3						11.6	12.4			14.1	15.1								
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●		・電気会社からの使用量を把握しており、電球・蛍光灯をLEDに替え使用している。							7.3								13										
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●		・省エネの取組みとして事務所の電灯は、蛍光灯からLEDへ変更している。 ・事業所では、CO2排出量の削減の取組みとして、電気会社からの請求書より、毎月の使用量を把握して間接的な削減に取り組んでいる。			2.4				7.2 7.3 7.a					12.4		13		14		15							
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境（生物多様性や生態系等）に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●		・事業及び従業員の活動において、マイボトル・マイバックを持参し、廃プラやレジ袋などの使用削減に取り組んでいる。						6.6											14		15						
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再生利用（リサイクル）に取り組んでいる。	●		・事務所では、ペーパーレス化、裏紙の利用を促進している。											9.4					12.2 12.4 12.5			14.1	15					
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●		・事務所では、普段から節水に取り組み、必要な分のみ、その都度利用するようにしている。						6.1 6.3 6.4 6.6							11.5					14.1 14.2 14.3	15		17				
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる（グリーン購入、リサイクル製品認証等）。	●		・食事に使用する箸は木製の素材や、紙製のファイルの使用など、自然に還るエコ商品の利用を促進し、再生用紙利用などに取り組んでいる。												9.4			12.4 12.5		13		14	15					
	29	【食品ロスの削減】 食品ロスの削減に取り組んでいる。		●								6.4											12.3		14	15		17		
	30	【緑の保全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。		●																		11.6 11.7			13.1 13.3		15		17	
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善または再生可能エネルギーの利用や供給に取り組んでいる。		●										7.1 7.2 7.3 7.a			9.4				11.5			13.1 13.3						
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・「伐って、使って、植えて、育てる」の持続的な森林利用への取組みを推進している。		●																		11.3 11.4 11.5		12.2		13		15		
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。		●								6.1 6.3 6.6										11.3 11.4 11.5		12.2		13		15		
	34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。		●																				12.2 12.5			14			
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。		●																		9.4		11.2			13.1 13.3			
36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出量実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。		●										7.1 7.2 7.3 7.a								9.4		11.6 11.a		12.8		13			17.17

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs (17のゴールと169のターゲット)																		
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17		
製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●		・提供するサービスの質を確保するため、問合せ先の設置やアンケートの実施などにより顧客の意見を聞き、関係者で共有、活用している。			3.9						9			12.4							
	38	【ユニバーサルデザイン】 ・障がい者、高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●		・パソコン初心者でも使い易い画面構成や、見やすい文字の大きさなど、皆が使えるIT機器の推進に取り組み、サービス使用時に使い勝手を考慮した、ユニバーサルデザインを考慮している。									9.1	10	11.7							17	
	39	【地域資源】 ・地産地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。		●				2.3 2.4				7.3	8	9		11.a	12.3	13	14	15				17
	40	【木質化の取組み】 ・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用し、木質化を推進している。		●								7					12.2	13.1		15				
	41	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。		●			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
	42	【攻めの農林水産業】 ・地域における産学官連携等による新たな品種開発を促進するなど、地域レベルで農林水産業の生産能力向上に努めている。		●				2.3 2.4						8.2	9.2 9.4		11.a	12.2		14	15			17
持続可能な社会・地方創生	43	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●		・玉東夏まつりへ協賛している。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17		
	44	【防災、減災、レジリエンス(自助)】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するため、ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対策を進めている。	●		・事業継続計画(BCD)を策定し、定期的に避難訓練を行っている。				4							11.5		13.1			16			
	45	【防災、減災、レジリエンス(共助)】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、水防団員、救助救急等の必要な技能を持つ社員を育成したり、地域消防団の活動に参加している。		●			1.5		3	4						10.2	11.5		13.1			16	17	
	46	【防災関連商品の開発・販売】 ・防災関連商品の開発・販売を促進している。		●											9		11	12	13.1					
	47	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。		●	・【予定】令和6年6月までに社内でSDGsに関する研修を実施する。以後は毎年定期的実施し、役職員にSDGsへの意識を浸透させる。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17		
	48	【インターンシップ等の受入れ】 ・職場体験、インターンシップの受入れ、職場関連授業の実施など、地域の児童や学生に対し、職業の学びの場を提供している。		●	・県内の情報処理系学科の高校生や大学生のインターンシップを、積極的に受け入れている。				4					8.6		10.2							17	
	49	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組みを行っている。		●	・ふるさとくまもと創造人材奨学金返還等サポート制度を活用している。 ・ユースエール企業に認定されており、地元の学生を積極的に雇用している。				4.4					8.5 8.6									17	
	50	【農林水産業の担い手確保】 ・子どもに対する農林水産業教育を行うなど、地域における農林水産業従事者の確保に取り組んでいる。		●				2		4.3 4.4 4.5				8.6		10.2		12	13	14	15		17	